

アメリカ

*米国疾病予防管理センター(CDC)のガイドラインは以下のとおり(※実際の規制は、州や自治体の措置に従う必要あり)

◆陽性者・濃厚接触者の隔離等 (R3.12.27~)

【陽性者】 **5日間**の隔離を**推奨**

【濃厚接触者】《ワクチン接種済》 **隔離不要**(5日後に検査推奨)

《ワクチン接種未完了者》 **5日間**の隔離を**推奨**(5日後に検査推奨)

◆その他

【マスク着用義務】 感染のレベルが中・低い地域においては、屋内でのマスク着用推奨を解除 (R4.2.25~)

公共交通機関におけるマスク着用義務を解除 (R4.5.4~) ※引き続き推奨

イギリス

◆陽性者・濃厚接触者の隔離等 (R4.2.24~)

【陽性者】 **隔離義務なし**(5日目以降の検査で、2日連続陰性が確認するまでの**隔離を引き続き勧告**)

【濃厚接触者】 **隔離義務なし**(定期的な接触者の追跡終了。ワクチン接種未完了者の隔離義務、接種完了者の7日間毎日の検査の実施推奨も廃止)

◆その他

【雇用主への申告】 自己隔離が必要な場合、個人が雇用主に申告する法的義務を廃止 (R4.2.24~)

【マスク着用義務】 屋内の公共施設でのマスク着用義務を解除 (R4.1.27~)

フランス

◆陽性者・濃厚接触者の隔離等の制限

【陽性者】《ワクチン接種済or4か月以内の罹患歴あり》 **7日間隔離**（5日目の検査陰性で解除）（R4.1.3～）

《ワクチン未完了者or4か月以内の罹患歴なし》 **10日間隔離**（7日目の検査陰性で解除）（R4.1.3～）

【濃厚接触者】 **隔離義務なし**（通知を受け取った2日目に検査要）（R4.3.21～）

◆その他

【マスク着用義務】 屋外での着用義務解除（R4.2.2～）、屋内でのマスク着用義務の解除（R4.3.14～、公共交通機関はR4.5.16～）

【施設等】 着席型イベント会場の人数制限を解除（R4.2.2～）、ナイトクラブの営業、文化・娯楽施設内での飲食解禁（R4.2.16～）

医療機関を除く施設（レストラン、映画館など）でのワクチンパスの提示不要（R4.3.14～）

韓国

◆陽性者・濃厚接触者の隔離等の制限

【陽性者】 **7日間隔離**

【濃厚接触者】 同居人は**隔離義務なし**（感染者の感染確認から3日以内にPCR検査、7日目に迅速検査実施を勧告）（R4.3.1～）

*感染リスクの高い施設（療養介護施設、障がい者施設等）は隔離義務あり（濃厚接触判定直後のPCR検査、7日目のPCR検査要）

感染症分類を1級感染症から**2級感染症に引き下げ** ※（R4.4.25）

移行期間中（R4.5.20まで）は**隔離義務を維持**⇒**移行期間を延長**（R4.6.20まで）することを決定。

※1級感染症：エボラ出血熱など
2級感染症：結核、水痘、風しんなど

◆その他

【マスク着用義務】 原則、屋外での着用義務解除（R4.5.2～）※50人以上の集会等では引き続き着用義務適用

【施設、イベント等】 飲食店等の営業時間の規制（24時まで）、私的な会合での人数制限（10名まで）、

イベント・集会の人数制限（299名まで）等を全て解除（R4.4.18～）